平成２４年（フ）第５６２号
千葉県市川市市川南１丁目７番35号
債務者　山田　淳一
1　決定年月日時　平成24年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　佐和
4　破産債権の届出期間　平成24年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月21日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年８月14日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第５６１号
千葉県船橋市三山４丁目２番11号
債務者　中沢　義和
1　決定年月日時　平成24年６月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下山　修司
4　破産債権の届出期間　平成24年７月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月27日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年８月20日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第５９１号
千葉市若葉区若松町502番地の24
債務者　黒澤ひろみ
1　決定年月日時　平成24年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古谷　　徹
4　破産債権の届出期間　平成24年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月27日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年８月20日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第３３４号
千葉市稲毛区小仲台９丁目45番10号　エスポワール稲毛202号
債務者　内田　敏子
1　決定年月日時　平成24年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　角　　謙一
4　破産債権の届出期間　平成24年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月28日午後２時10分
6　免責意見申述期間　平成24年８月21日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第４５１号
千葉市美浜区高洲２丁目３番12棟503号
債務者　村松　英之
1　決定年月日時　平成24年６月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　勝田　　到
4　破産債権の届出期間　平成24年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月28日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年８月21日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第５６６号
千葉県習志野市秋津２丁目６番１―103号
債務者　梶山　　**嘉**
1　決定年月日時　平成24年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本田　真郷
4　破産債権の届出期間　平成24年６月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月28日午後１時50分
6　免責意見申述期間　平成24年８月21日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第５７６号
千葉市中央区新宿１丁目21番14号パルコート新宿401号
債務者　大住　一美
1　決定年月日時　平成24年６月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島田　直樹
4　破産債権の届出期間　平成24年７月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月28日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年８月21日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第１２０６号
札幌市厚別区厚別中央１条２丁目９番１号　ひばりケ丘シティマンション101号
債務者　佐々木博文
1　決定年月日時　平成24年６月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八幡　敬一
4　破産債権の届出期間　平成24年６月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月31日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年８月24日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第３７号
大分県宇佐市院内町原口410番地
債務者　古野　　功
1　決定年月日時　平成24年６月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田めぐみ
4　破産債権の届出期間　平成24年７月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月27日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成24年８月27日まで
大分地方裁判所中津支部破産再生係

平成２４年（フ）第１７号
沖縄県国頭郡伊江村字川平574番地の２
債務者　阿波根昌求
1　決定年月日時　平成24年６月５日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　良一
4　破産債権の届出期間　平成24年７月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月４日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年８月28日まで
那覇地方裁判所名護支部

平成２４年（フ）第１７７号
金沢市片町２―10―39　ロイヤルコート香林坊602号、住民票上の住所富山県高岡市野村376番地２、従前の住所金沢市古府町南1018番地
債務者　勘坂　康弘
1　決定年月日時　平成24年６月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木梨　松嗣
4　破産債権の届出期間　平成24年７月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月６日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年８月30日まで
金沢地方裁判所

平成２４年（フ）第２０２号
愛知県岡崎市富永町字番丈目３番地１　Ｐｅｒｓｉｍｏ／Ｎ
債務者　石倉　敏明
1　決定年月日時　平成24年６月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　千冬
4　破産債権の届出期間　平成24年７月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月24日午後３時35分
6　免責意見申述期間　平成24年９月10日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２４年（フ）第９３９号
愛知県あま市木田八反田24番地１
債務者　志波美由紀
1　決定年月日時　平成24年６月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山内　　順
4　破産債権の届出期間　平成24年７月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月27日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成24年９月13日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第９４４号
愛知県あま市小橋方海用615番地
債務者　伊藤　敏一
1　決定年月日時　平成24年６月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山内　　順
4　破産債権の届出期間　平成24年７月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月27日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成24年９月13日まで
名古屋地方裁判所民事第２部